

第2日 (12月4日)

1 深田百合子 議員 (質問方式 一問一答)

答弁を求める者 市長

1 自然災害対策～台風被害に対する市民への救済策及び熊本地震の教訓から生まれた熊本市の「避難所を考慮した施設整備」を本市でも整備されたい

(1) 平成30年9月30日から10月1日にかけて吹き荒れた台風24号によって、民間施設や住宅のトタンや瓦の屋根の飛散、多くの住宅でアンテナが破損してしまった。また、大村・大村新田・五ヶ堀之内・塩津・大覚寺・駅北・小浜・大栄町・中港・浜当日・飯淵・利右衛門・石津・石津港町・石津向町・小川・三右衛門新田・道原・西小川・祢宜島など広範囲にわたって停電となり、多くの方が水洗トイレは流れず、冷蔵庫の中の物がダメになってしまう、TVは見られない、携帯の充電もできないなど、情報も入らず不自由な生活が余儀なくされてしまった。

ア 正確な情報を得るため、「新型防災ラジオ(戸別受信機)」を一般市民にも補助で購入できるようにされたい

イ 自然災害で出たごみの処分は市のサービスで対応されたい

(2) 平成28年の熊本地震から2年半。総務文教委員会は10月23日、熊本市の地震の対応と教訓について行政視察をおこなった。担当課より震災当時の状況・避難所・情報管理・備蓄・支援物資・被災者支援・受援など災害対応の課題、そして「経験を糧に、教訓を胸に」改定された熊本市地域防災計画＝「市民・地域・行政の災害対応強化」(理念)、災害対応のキーワードを「市民・地域・行政力の力を結集」とした新たな防災対策について伺った。特に「避難所を考慮した施設整備」については、本市でも参考になると考える。

ア 本市は防災公園内にマンホールトイレの整備を進めているが、熊本市のように「小中学校にもマンホールトイレの整備」を進めることはどうか

イ 本市は来年の夏前まで幼小中学校の全ての教室にエアコン設置の準備を進めているが、熊本市のように「各小学校1台は発電機付きのエアコン」とし、発電機付ガス空調機で停電時使用可とすることはどうか

ウ 本市は市内各所に耐震貯水槽を整備しているが、飲料用の耐震貯水槽は3か所である。そして各家庭には1人1日3リットル分の水7日分の準備を奨励しているが、熊本市のように「貯水機能付給水管を各小中学校に整備」することはどうか

エ 住宅の耐震化が進めば、避難所を利用される方が減ると思うが、耐震補強工事の費用は200万円以上掛かり、耐震診断をおこなっても補強工事までできないという声がある。木造住宅の耐震補強工事補助が90万円に拡充されたが、高齢者等災害弱者の世帯にさらなる上乗せができないか

2 国保税の「1人1万円の引き下げ」と「子どもの均等割の軽減」を再度求める

安倍政権は今年4月から、これまで市町村ごとに分かれていた国保の財政を都道府県に集約することなどを内容とする「国保の都道府県化」をスタートさせた。こ

の最大のねらいは、市町村が一般会計から国保会計に繰り入れを行なっている自治体独自の国保税軽減をやめさせ、その分を保険料に転嫁させることにあると考える。

そして、差し押さえなどの収納対策の強化、病院統廃合や病床削減による医療費削減も推進するとしている。都道府県と市町村のこうした取り組みを政府が採点し、成績の良い自治体に予算を重点配分する仕組み（保険者努力支援制度）も導入された。今、政府のやり方をいっしょになって推進するのか、住民をまもる防波堤となるのか、本市の役割が問われている。

ア 静岡県国保運営協議会は今年8月、保険者努力制度の評価達成を目指し、国保税の収納率の目標を段階的に引き上げるとした。現在本市の収納率目標は1万人以上5万人未満の91%（一般被保険者分）に該当し、ぎりぎり目標を達成しているが、見直し案は2020年度の目標を93.48%へ大幅に引き上げるとしている。この案に対し本市はどのように意見をどう述べたか

イ 市長は9月議会の私の国保税引き下げに対する答弁で、「激変緩和措置がいつまで続くのか、インフルエンザなどで医療費が増えて県の納付金はどうなるか」と不安定だから「保険税率については、今後の激変緩和措置や納付金額の動向を注視したい」と。基金が12億円に膨らんでいるのに「基金の金額だけで判断することはできない」として国保税の引き下げを検討していく姿勢はみられなかった。

本市の4人に1人が国保に加入し、加入世帯の平均所得額は全国平均138万8,000円よりも低く111万5,669円である。にもかかわらず、1人あたりの国保税は全国平均9万4,140円よりも高く9万6,628円である。（以上平成28年度比較）。しかも短期被保険者証は減っているとはいえ2千人を超し、差し押さえは600件を超すという深刻な事態である。12億円の基金のうち3億2,000万円余を活用すれば1人1万円の引き下げができる。国保加入者のくらしを守るために再度引き下げを求めたい

ウ 被用者の保険料は、収入に保険料率をかけて計算するだけで、家族の人数が保険料に影響することはない。ところが、国保税は所得に保険料率をかける「所得割」、固定資産税の額に応じてかかる「資産割」のほかに、世帯員の数に応じてかかる「均等割」、各世帯に定額でかかる「平等割」を合算して算定される。なかでも本市の「均等割」は県内でも高く、1人44,000円で、大人2人子ども2人の4人家族では、均等割だけで16万円に跳ね上がる。これでは「まるで人頭税だ」「子育て支援に逆行している」との批判の声があり、全国知事会からも「均等割」見直しの要求が出されていることは9月議会でもお伝えした。子育て支援に逆行する「均等割」を見直し、多子世帯への「子どもの均等割の軽減」に足を踏み出すことを再度求める

エ 全国的には、かつて国保の加入者の7割が農林水産業と自営業だったが、いまでは無職と非正規労働者が8割近くとなっている。このような全国の国保加入者の状況は本市も同様で、国保加入者の貧困化・高齢化・重症化が進む中で、国保税の高騰が止まらなくなった協会けんぽなどの被用者保険と比べて2倍以上という大変重い負担を強いる制度となっている。この高すぎる国保税が国保制度の構造的な危機となり、医療保険制度としての根幹を揺るがしていると考ええる。そのため全国知事会は、国保税を協会けんぽ並みに引き下げのために、「1兆円の公費負担増」を政府に要望している（平成26年）。よって国保の構造的な危機を打

開するためには国庫負担を増やす以外に道はない。本市も国庫負担の増額を求めるべきではないか

3 重度心身障害児者医療費助成制度の窓口負担をなくすために

現在、重度心身障害者（児）医療費助成制度は、1医療機関あたり1カ月500円の自己負担があるほか、助成金分も一旦立替払するため、「窓口負担の廃止（現物給付）」が以前よりしょうがいを持つ方々から要望が出され、一般質問でも取り上げてきた。しかし市は、窓口負担の廃止は県がおこなうべきであるとの答弁であった。

ア この制度の現物給付は、本来国が行うべきだが国は行わず、県も行う考えがない。県補助基準に関し本市は県に対してどのように要求してきたのか

イ 市単独での現物給付方式の導入はどうか

ウ 自己負担の廃止を併せた窓口負担の無料化を求める

4 市議会だより高校生インタビューにおける提案と焼津新港で若者や親子が安全に楽しめるような整備の充実を

やいづ市議会広報特別委員会は、焼津高校・中央高校・清流館高校・水産高校と、市内にある4校の高校生たちにインタビューを行ない、4回にわたってその内容を「市議会だより」トップに掲載してきた。

ア 中でも焼津市への改善について貴重な提案がなされてきたが、高校生たちの意見を市長はどのように受けとめられたか

イ 新港で安全に楽しめるために

(ア) スケートボードの整備や魚を釣って焼いて食べられるバーベキュー場の整備はどうか

(イ) 強風時ビーチバレーの砂が道路に飛び散るため対策を県に求められたい

2 杉崎辰行 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求める者 市長

人口問題が起因となる課題に対する行政の取組について
—高齢者増加と人口減少を許容するために—

人口問題は避けることの出来ない大きな課題であり、国家衰退の要因ともなる。それを避けるためには、地方で出来る事は地方で、地域で出来る事は地域で取組まなくてはならない。このままでは安心や安全な生活も脅かされることとなる。

そこで、人口問題に関する当市の対策について、その一部につき、以下の質問をする

ア 焼津市年齢階層別人口（15歳未満・15～64歳・65歳以上）の構成比について伺う

イ 特に自動車を運転しない人の足となる公共交通網について伺う

ウ 藤枝市との消防団の広域化及び消防団員数の推移と今後の体制づくりについて伺う

エ 後継者不足による事業承継についての対策を伺う
オ 空き家の推移をどのように想定して、どのような対策を講じていくのか伺う
カ 人口問題は多方面に渡る課題となっているが、その課題と対策について、市はどのような対応を取っているか伺う

3 石田江利子 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求める者 市長

長寿・超高齢社会への取組み

今年、9月の敬老の日に合わせて総務省が公表した結果によると、日本の総人口に占める70歳以上の割合が、前年より0.8ポイント高い20.7%、人数は100万人増の2,618万人となり、初めて2割を超えました。今後、我が国の高齢化はますます進行し、併せて総人口の減少も進むことが見込まれていることから、10年、20年先の風景を見据えて持続可能な高齢社会を作っていくことが必要であると言われていています。こうしたなか、高齢者の体力的年齢は若くなっていること、就業・地域活動など何らかの形で社会との関わりを持つことについての意欲も高いことなどから、65歳以上を一律に「高齢者」と見る一般的な傾向はもはや現実的なものではなくなりつつあり、70歳やそれ以降でも、意欲・能力に応じた力を発揮できる時代が到来しています。現に、政府は、希望する高齢者が70歳まで働けるよう、現行65歳までの雇用継続義務付け年齢を見直す方向で検討に入っています。こうした現状認識のもと、高齢化が一段と進む中、すべての世代が満ち足りた人生を送ることができる環境に向けて、意欲ある層の能力発揮を可能にする環境整備と、支援が必要な層へのセーフティネットの整備の促進に取り組む必要があります。そこで、焼津市における長寿・高齢化社会への取組みについて伺います。

(1) 支え合いの仕組みづくりの促進について

ア 今年2月に閣議決定された「高齢社会対策大綱」では住民等を中心とした地域の支え合いの仕組みづくりの促進が掲げられています。

一人暮らしなどの高齢者等が住み慣れた地域において、社会から孤立することなく継続して安心した生活を営むことができるような体制整備を推進するため、民生委員、ボランティア、民間事業者等と行政との連携により、支援が必要な高齢者等の地域生活を支えるための地域づくりを進める各種施策を推進していく。としていますが、焼津市が目指す「地域の支え合い」についてのお考えを伺います

イ 地域包括ケアシステムを構築するための事業の1つとして、生活支援体制整備では、協議体を設置し、地域の支え合いの体制づくりを進めていますが、進捗状況はいかがか伺います

ウ 今後の協議体の設置を含めた、支え合いの体制づくりの進め方、計画を教えてください

(2) 「焼津版人生100年元気プロジェクト」について

長寿・超高齢社会への取組において、地域の支え合いの仕組みづくりの促進が必要となる一方で、人生100年時代といわれる中、市民の皆様が、生涯にわたり、元気

で満ち足りた人生を送ってもらうことも大変重要なことであり、そのためには、生きがいづくりや健康づくりが不可欠であると考えております。

市長は、平成30年2月議会において、現役世代を含む壮年からご高齢の皆さんを「新元気世代」と名付け、その新元気世代に向けた、生きがいづくりや健康づくりなどにつながるさまざまな活動機会の提供に取り組む「焼津版人生100年元気プロジェクト」を推進していきたいとお考えを述べられました。

私も、現在の長寿・超高齢社会において、非常に重要な取組であると考えております。

ア 「焼津版人生100年元気プロジェクト」の考え方と取組について伺います

イ 短期間の事業ではなく、中長期での取組となるプロジェクトだと考えますが、将来、市民や地域がどのようになることを目指しているのか伺います

4 秋山博子 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求める者 市長

「学び合う」焼津市へ、公共サービスの質を高める人材確保と育成を

質の高い公共サービスを提供するためには人材確保と人材育成が不可欠である。そのための仕組みと環境づくりを求めて伺う。

職員の働き方改革についてはこれまで議会で取り上げられ、同一労働同一賃金を目指して非正規職員の待遇改善についても法改正が進められているとはいえ、格差の解消には程遠いという指摘がある。職員や市長・副市長・病院管理者・議員などの報酬は、人事院勧告にならってここ数年上昇しているものの、同じく行政の現場を支える非正規職員、指定管理者制度や委託契約のもとで従事する人たち、それぞれの待遇はどうだろうか。将来にわたって質の高い公共サービスを継続するために、待遇の改善による人材確保、研修等による人材育成の充実を求めて、指定管理者制度における人件費、委託契約における人件費、研修機会の充実や研修経費のサポート、さらに障害者雇用の改善について見解を伺う。

ア 質の高い公共サービスを実現するために人材をどのように育成していくのか市の方針を伺う

イ 職員が自ら学ぶ機会はどのように確保されているのか

ウ 各課の非正規職員それぞれの研修をどのようにサポートしているか

エ 指定管理者制度における人件費について、契約期間であっても指定管理料に賃金水準を反映させる見直しの仕組みが必要ではないか

オ 障害者雇用の水増し問題が発覚し、焼津市ではどのように対応して行くのか

カ 障害者雇用に関する採用条件や雇用形態の見直しが必要ではないか

答弁を求める者 市長

1 東名高速道路焼津インターチェンジ周辺のまちづくりについて

(1) 焼津市は焼津インターチェンジ周辺のまちづくりをどのように考えているのか

焼津インターチェンジ周辺は、焼津ダイヤモンド構想ではおもてなし拠点とし、東名・新東名高速道路、国道1号・150号の交通結節点としての強みを活かした、産業・交流機能を形成する地域として位置づけられている。これを後押しするように静岡県が、都市計画道路焼津広幡線の焼津インターチェンジから藤枝市境までの約900メートルの4車線化事業に着手した。東名高速道路焼津インターチェンジと新東名高速道路のインターチェンジを結ぶアクセス道路としての機能だけではなく、物流の促進や交流人口拡大にも大きく寄与するものとして期待されている。都市計画道路焼津広幡線の4車線化に伴う中央分離帯の設置により沿線の通行形態が制限されることからこの対策として、焼津市として焼津広幡線背後地の周辺道路の整備に着手した。また県では二級河川梅田川の改修に着手し、市道に架かる橋の架け替えなども計画されている。このように焼津市と静岡県の努力によりこの地域の道路及び河川の基盤整備は着実に進められる状況となった。そして、先月10月11日には、焼津市として国土交通省に東名高速道路取り付け道路、焼津広幡線の4車線化に伴う越後島地区周辺の迂廻路の整備についての早期取り組みをお願いする旨の要望書を地元自治会の代表の皆様と共に提出をいただいたところである。車利用における焼津市の玄関口の1つであり、交通結節点である焼津インターチェンジ周辺の持つ大きな潜在的な地域資源を生かしたまちづくりは、将来の焼津市のまちづくりにおける重要なポイントであると考え。道路や河川という線的な整備にとどまらず、この地域にとって、望ましいまちづくりにおける課題とその方策を伺う。

焼津市は東名高速道路焼津インターチェンジ周辺のまちづくりをどのように考えているのか

(2) 都市計画道路焼津広幡線 東名高速道路焼津インターチェンジから藤枝市境周辺における道路、河川の整備状況について

静岡県と焼津市による社会基盤整備について、事業の目的や区間、事業計画期間など、現状と今後の予定などを伺う。

(ア) 都市計画道路焼津広幡線の整備はどのように進められていくのか

(イ) 住民の期待と関心の高い、都市計画道路焼津広幡線の背後地の市道の整備はどのように進められていくのか

(ウ) 二級河川梅田川の河川改修について伺う。梅田川は藤枝市との市境を起点として、瀬戸川に合流するまで都市計画道路焼津広幡線と平行して流れる河川であり、越後島地区と八幡地区の農業と防災上の大変重要な役割を持っており、水害対策の上でも早期の改修が望まれるところであるが、現状と今後の予定はどうか

(3) 公共交通空白地域である焼津インターチェンジ周辺地域における公共交通導入について

- 焼津インターチェンジ周辺地域に公共交通の試験導入についての地区協議会が発足したが、今後どのように進めていくのか、今後のスケジュールなどを伺う
- (4) 越後島地区における、主要な道路・河川の基盤整備を活かしたまちづくりについて

まちづくりには地域住民の熱い思いと協力が必要であると考えます。地元の機運を醸成していくために伺うが、越後島地区における、主要な道路・河川の基盤整備を活かした、望ましいまちづくりをどの様に考えているのか

2 焼津市のふるさと納税について

- (1) 焼津市ふるさと納税の現状と今後の見込みはどうか

焼津市のふるさと納税の寄付のこれまでの推移と現状はどうか、また、本年度の見込みはどうか

- (2) 焼津市のふるさと納税に対する今後の考え方は

ふるさと納税の目的は、地方を応援し、都会から地方へのおカネの流れを作る仕組みであり、焼津市の取り組みは総務省の理念と合致した取り組みである。焼津市としては、産業振興と焼津を全国の方々に知って頂く事を目的にした事業であり、その成果は、納税金額だけの判断だけではないと考える。焼津市のプラスの行政改革として、今後も重要な取り組みであると思うが、今後をどの様に進めていこうと考えているのか

- (3) 焼津市は、今まで以上に寄付をしていただけるようにするにはどのようにすれば良いと考えているのか

焼津市はいち早く、総務省通達に基づき返礼品の内容や返礼率の改定を行い、体制づくりをしてきているが、マスコミ報道によると、総務省通達の返礼内容や返礼率をいまだに変更していないで続け、納税金額を増やそうとしている自治体もあると報道されているが、焼津市の今後の対応はどうか

3 焼津市の防災について

- (1) 災害発生時の自助・共助・公助の役割分担とその連携について

災害発生時における、自助、共助、公助、それぞれの役割分担について、焼津市としては、どのように考えているのか。また、それぞれの連携はどのように図られるのか

- (2) 自主防災会の役割は何か、その役割をどの様に市民に伝えているか

自主防災会に関わった方の多くは理解していると思うが、共助としての、地域の自主防災会の役割をどの様に考えているか、また、災害時における自主防災会の役割を市民にどの様に伝えているのか

- (3) 被災時の避難場所・避難所は、それぞれの必要な機能をどの様に考えているのか

焼津市の避難場所は、地域によっては野外の公園が指定されている所がある。一時避難場所であるとは理解しているが、天候や季節により緊急避難場所として、その機能を果たせるのか、また、避難所の多くは、公民館や学校であるが、収容できる人数も限られており、不安に感じている住民が多い。住民の不安解消の為伺うが、避難場所、避難所の機能をどの様に考えているのか

6 青島悦世 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求める者 市長、病院事業管理者

1 市民満足度（CS）向上のための、アンケート等の活用について

本市は、提供する行政サービス等について利用者の声を聴き、日々改善をしているのかを本質問を通じて明らかにし、市民満足度（CS: Citizen Satisfaction）の向上につなげたい。

そこで、以下の対象について意見を聴取しているか、また、それを改善にどのように活かしているのか伺う。

(1) 本市の施設利用者

本市の市役所庁舎、公民館、体育館、文化会館、図書館の施設利用者について次の点を伺う。

ア 市役所庁舎等の施設に係る行政サービスや施設利用についてアンケートや投書などにより意見を聴取しているか。実施している意見聴取について、名称、目的・趣旨、方法（紙媒体かインターネット経由かなど）、期間（常時か定期的かなど）および意見数（前年度計）を伺う

イ 意見や集計結果についてどのように活用しているのか。改善につながった具体例などについて伺う

(2) 施設への訪問をとまなわない行政サービス利用者

施設への訪問をとまなわない行政サービス利用者について次の点を伺う。

ア 実施している意見聴取について、名称、目的・趣旨、方法（紙媒体かインターネット経由かなど）、期間（常時か定期的かなど）および意見数（前年度計）を伺う

イ 意見や集計結果についてどのように活用しているのか

(3) 市立総合病院の利用者

市立総合病院を利用する患者やその家族について次の点を伺う。

ア 実施している意見聴取について、名称、目的・趣旨、方法（紙媒体かインターネット経由かなど）、期間（常時か定期的かなど）および意見数（前年度計）を伺う

イ 意見や集計結果についてどのように活用しているのか。改善につながった具体例などについて伺う

2 次世代への責任について

「津波浸水区域に新庁舎を建てる」という判断は、将来への責任を果たしているのか。

これからの担い手となる今の子どもたちが「新時代」を当たり前のように迎えるためには、「持続可能な社会」について、我々が慎重に議論を尽くしていかなくてはならない。

一旦建替えれば以降50年近くは使うことになる新たな庁舎が、次世代にとって負の遺産とならないために、今一度、浸水区域に計画されている建設地について伺う。

平成25年11月29日に県が発表した「静岡県第4次地震被害想定（第二次報告）」

によれば、レベル2の地震・津波（南海トラフ巨大地震のように発生頻度は極めて低い）、発生すれば甚大な被害をもたらす、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波）の場合、新庁舎建て替えエリア（現市役所庁舎付近）は、最大で深さ3メートルの浸水が想定されている。

平成28年3月に策定された新庁舎建設基本構想によれば、現在地エリア、文化センターエリアおよび市立総合病院エリアの3つの候補地から、総合的な判断により現在地エリアが新庁舎の建設地として最適としている。この「総合的な判断」という説明は、市長等の独断的な判断を後から都合よく理由づけした「見せかけの議論」に過ぎないと考えている。たとえば、そのような市側の姿勢が垣間見えるものとして、『現在地エリアは、静岡県第4次地震被害想定において、南海トラフ・駿河湾トラフ沿いで発生するレベル1の地震・津波による浸水想定区域ではない。レベル2は、最新の科学的知見に基づくあらゆる可能性を考慮して計算された最大クラスの地震・津波想定で、明確な記録が残る時代の中ではその発生が確認されていないものであり、発生確率は極めて低いとされている。また、「焼津市地震・津波対策アクションプログラム2014」及び「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」による対策後は、津波浸水想定区域ではなくなる。』という記述が同構想23頁にある。要するに、「浸水するかもしれないほど大きな津波は稀だし、対策すれば浸水想定からは外れる」という非常に苦しい説明である。現在地エリアが最適とされた「総合的な判断」とは、この歪んだ解釈を包み隠すようなものであり、工事に向けて設計が進む今においても、多くの市民から不安の声、疑問の声が寄せられ続けている。

そこで次のことについて伺う。

ア 津波対策を講じることで浸水想定区域でなくなるという根拠は何か。併せて現在の津波対策の進捗を説明願う

イ 「津波による浸水の議論がある現在地エリアは」、内陸部にあるその他候補地に比べ最適と言えるのか

ウ 建設地の見直しについて寄せられた署名等による市民の意見についてどのように受け止めているのか

エ 「浸水が懸念される場所を選んだ総合的な判断」は将来に恥じない、責任ある判断といえるか